

子育て世帯臨時特例給付金  
振込日は10月8日(木)

既に申請した人へ、子育て世帯臨時特例給付金を10月8日(木)に振り込みます。

申請から決定までおおむね1カ月程度、振込にはさらに1カ月程度かかります。

まだの人は早めに申請してください。

支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給する人

注平成27年6月分の特例給付の受給者は対象外

備特例給付の受給者とは、平成26年中所得が児童手当の所得制限限度額以上(児童1人当たり月額一律5千円が支給される)人です

注児童手当の額の改定の請求を失念するなど、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない人も支給対象となり得るので、平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村に相談してください

対象児童

支給対象者の児童で、中学校卒業前(15歳に達する日以後最初の3月31日)までの児童。また、基準日(平成27年5月31日)

に生まれた児童も対象です  
注給付金の支給決定までの間に亡くなった児童は対象外

支給額 対象児童1人につき3千円

基準日 平成27年5月31日(日)

申請期間 12月1日(火)まで  
申請先 基準日時点で住民票のある市区町村

注平成27年6月1日以降に別の市区町村へ転出した場合でも、基準日時点で住民票のあった市区町村が窓口です

注DV(ドメスティック・バイオレンス)被害で守口市に住民票がない人でも、守口市で申請を受け付けることができる場合があります  
公務員は、基準日時点で住民票が守口市にある人が対象です(勤務先からの案内を確認してください)。

▽申請

問子育て支援課・支援係  
TEL 06・6992・1647

▽子育て世帯臨時特例給付金の概要

問厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金」ダイヤル  
TEL 0570・037・192  
(全国共通ナビダイヤル)



扶養親族などの人数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

注扶養親族などが6人以上の限度額(所得額ベース)は、5人を超えた1人につき38万円を加算した額です

第17回大阪保育子育て人権研究会

時11月22日(日)午前10時

場大阪国際大学(藤田町6-21)

57

対保育士、幼稚園教諭、子育て支援に関心のある人

内全体会「養育に困難を抱える保護者への支援」子ども・子育て支援新制度の中で

講武庫川女子大学・倉石哲也氏

¥2千円(市外、他府県からの参加者は4千円)

保先着6人。当日、保険代を添えて申し込み

申・問10月30日(金)までに所定の用紙に必要事項を記入の上、ファクスまたは郵送で、

第17回大阪保育子育て人権研究会事務局(NPO法人) ちやいるどネット大阪

(〒540-0006大阪府中) 中央区法円坂1-1-35

アネックスパル法円坂

TEL 06・4790・2221

FAX 06・4790・2223

注定員になり次第締め切り  
備所定の用紙は、「ちやいるどネット大阪」ホームページからダウンロード可

HP <http://www.childnet.or.jp>

問保育・幼稚園課

TEL 06・6992・1637



教育のお知らせ

市ジュニアプラスバンド 秋の団員募集

対市内在住の小学校4年生・5年生の男女

説明会 10月11日(日)・18日(日) いずれも午後2時

場旧第四中学校体育館棟 (裏門)プール側から入る



問市教委・スポーツ・青少年課  
TEL 06・6995・3159